

盛岡広域振興局長告示第23号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和3年6月8日

盛岡広域振興局長 高橋 達也

共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0321400103	グループホーム野駄の家	八幡平市野駄第18地割90番地4	令和3年5月31日